

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	こども医療費支給事務						継続								
コード	25	-	35	-	01	-	00	予算事業名	こども医療費支給						
担当部署	こども未来部	こども政策課			こども給付担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	こども医療費支給							
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン 川越市障害者支援計画							
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	ひとり親家庭等医療費支給事務 重度心身障害者医療費支給事務							
細施策	2	親への支援体制の充実									
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市こども医療費支給に関する条例 川越市こども医療費支給に関する条例施行規則 乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱(県)										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	こどもの保護者(市民)を対象に、こどもの医療費のうち保険診療による自己負担金を支給し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	中学校3年生までの通院・入院に係る医療費のうち、保険診療による自己負担金を支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	691,919	830,618	965,797	1,105,982	1,250,714	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	661,845	793,328	952,285		1,250,714	1,178,505
人件費 B	20,941	20,941	26,322	17,557	24,630	24,630
総コスト(C = A + B)	682,786	814,269	978,607	17,557	1,275,344	1,203,135
正規職員(1年間の従事人数)	2.80人	2.80人	3.40人	2.00人	3.00人	3.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	2.00人	3.00人	3.00人	3.00人
国県支出金 D	103,092	108,331	151,721	148,263	148,263	156,344
その他特定財源 E	0	0				
市の財政負担(= C - D - E)	579,694	705,938	826,886	-130,706	1,127,081	1,046,791

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 受給者数	人	45,054	45,169	45,369	(目標) 45,375 (実績) 45,597	45,603	27年度 45,322
指標の定義・説明							
活動 支給件数	人	374,630	448,135	531,467	(目標) 531,537 (実績) 562,272	722,167	27年度 717,712
指標の定義・説明							
活動 支給額	千円	614,354	744,681	895,237	(目標) 1,047,006 (実績) 976,475,808	1,198,300	27年度 1,130,983
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	支給件数・支給額が年々増加しているが、通院助成について、平成22年7月から小学校就学前から小学校3年生まで、平成24年10月から小学校6年生まで、平成26年1月から中学校3年生までに支給対象年齢を拡大をしたためである。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	市外医療機関での窓口無料化について。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成26年4月現在、県内市町村で通院助成についての対象が未就学までが1市、中学校3年生までが5市町村、高校3年生までが3市町である。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	支給対象の拡大要望が多い現状で子育て家庭の医療費の負担が増加し、こどもの保健の向上と福祉の増進が損なわれる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども政策課	こども給付担当
事務事業名称		25	35	01	00	こども医療費支給事務	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	幼稚園就園奨励費						継続		
コード	25	-	35	-	02	-	00	予算事業名	幼稚園就園奨励費
担当部署	こども未来部	こども政策課			こども政策担当			予算事業コード	会計 10 款 10 項 01 目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	幼稚園就園奨励費
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン
施策	1	児童福祉の推進		当事業に関連する事務事業	
細施策	2	親への支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	子どもを幼稚園に入園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園就園奨励費を支給する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	当該年度の市民税所得割課税額の世帯合算額及び幼稚園に通園する子どもの人数に応じて補助金額を決定し、支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	485,995	506,346	519,949	555,610	737,470	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	481,084	501,208	518,074	548,231	737,470	753,436
人件費 B	14,146	14,146	14,146	7,357	10,894	10,894
総コスト(C = A + B)	495,230	515,354	532,220	555,588	748,364	764,330
正規職員(1年間の従事人数)	2.00人	2.00人	2.00人	1.00人	1.50人	1.50人
臨時職員(1年間の従事人数)				0.25人	0.25人	0.25人
国県支出金 D	102,645	110,854	114,483	123,639	162,595	244,309
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	392,585	404,500	417,737	431,949	585,769	520,021

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	支給件数	人	6,140	6,175	6,372	(目標) 6,406 (実績) 6,485	27年度 6,523
	指標の定義・説明						
成果	支給金額	千円	481,084	501,208	518,074	(目標) 585,188 (実績) 555,610	27年度 753,436
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						

指標に基づく評価

毎年、支給対象者は増加傾向にある。支給総額も毎年増加しているが、こちらは補助単価の増加が大きく影響している。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	平成26年度、幼稚園通園中の第2子・第3子について所得要件が撤廃され、補助単価が増加した。しかし、国庫補助は事業費の3分の1以内である等、自治体の負担が増加している。認定こども園、保育園との関係性もあり、制度の方向性を注視していく必要がある。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	補助額の単価(国庫補助対象)は毎年国から提示されたものを各自治体ともに使用している。川越市は国庫補助対象外になった世帯に対し市単独補助を行っているが、他市では就園奨励費とは別に一律の補助金を加算する(さいたま市、所沢市等)等の措置をしているケースもある。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るという観点から、事業が廃止・縮小になった場合、各家庭の幼稚園通園費用の負担の公平性が損なわれる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども政策課	こども政策担当
事務事業名称		25	35	02	00	幼稚園就園奨励費	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	児童遊園新設・整備						継続		
コード	25	-	36	-	01	-	00	予算事業名	児童遊園新設・整備
担当部署	こども未来部	こども育成課			こども支援担当			予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	児童遊園新設・整備
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	なし
施策	4	青少年健全育成の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	青少年施設の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市児童遊園の設置等に関する要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	異年齢の幼児及び児童の交流の場、身近な遊び場として児童遊園を整備することにより、地域における幼児及び児童を交通事故から守り、その健全な育成を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	民間の児童遊園遊具保守点検業者に業務委託をし、その点検結果をもとに、判定の悪いものから、現地を確認し、修繕、交換、撤去等を行っている。また、児童遊園は、児童遊園のある自治会と市が協同管理をしているため、自治会から遊具等の修繕の依頼があれば、状況に応じて整備するようにしている。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	25,122	22,902	22,444	21,198	21,420	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	23,496	22,281	21,737	19,155	21,420	21,420
人件費 B	9,549	9,549	8,841	2,122	3,537	3,537
総コスト(C = A + B)	33,045	31,830	30,578	21,277	24,957	24,957
正規職員(1年間の従事人数)	1.35人	1.35人	1.25人	0.30人	0.50人	0.50人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E	100	101	93	89	90	89
市の財政負担(= C - D - E)	32,945	31,729	30,485	21,188	24,867	24,868

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
遊具等を整備した件数	件	81	99	85	47	50	50
指標の定義・説明	ブランコ、滑り台、鉄棒、砂場など遊具等を修繕及び整備した件数						
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	平成25年度まで、当事業に十分な職員配置ができていたとは言えず、それでもかろうじて修繕をしてきたが、現状の従事人数を考えると、平成26年度の目標値は下げざるを得ない。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	幼児及び児童が安全に遊具を使用できるよう、年1回の業務委託による遊具の定期点検は必要であり、その点検結果に基づいて修繕箇所を確認していきたいが、技師などの専門的な知識をもった職員がいないため、設計書の作成、修繕等の方法にも課題がある。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	中核市の中には、公園緑地課や公園整備課などが児童遊園を所管しているところも多々あり、技師などの専門的な職員が対応しているケースが見受けられる。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域で子どもたちが野外で遊べる場が少なくなってきた中で、児童遊園は、児童の健全な育成を助長する施設として、その中核を担っているため、廃止・縮小したときの影響は大きい。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども育成課	こども支援担当
事務事業名称		25	36	01	00	児童遊園新設・整備	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	児童館運営管理						継続								
コード	25	-	36	-	02	-	00	予算事業名	児童センター運営管理						
担当部署	こども未来部		こども育成課		こども支援担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			無	法令による実施義務			義務ではない			
基本目標(章)							実施計画事業名	児童センター運営管理					
方向性(節)							個別計画等の名称	なし					
施策							当事業に関連する事務事業	なし					
細施策													
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法、川越市児童館条例												

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	乳幼児と保護者、学童及び児童(17歳まで)を対象として、個別的及び集団的な指導を施設内外で実施し、児童の健康の増進と情操の養育を図った。また、児童及び一般を対象としたプラネタリウムの投影及び天体観測を通じて自然科学に対する関心を高めた。					

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	48,075	90,381	42,445	43,448	69,693		
(26年度予算額大幅増 / 減の理由)	児童センターの空調設備改修工事に係る工事費を計止したため、大幅増となっている。						
事業費	A	39,243	78,826	42,139	42,394	69,693	42,267
人件費	B	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073
総コスト(C = A + B)		46,316	85,899	49,212	49,467	76,766	49,340
正規職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D		9,090			0	
その他特定財源	E	401	332	361	336	400	480
市の財政負担(= C - D - E)		45,915	76,477	48,851	49,131	76,366	48,860

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値	
成果	総利用者数	人	52,418	52,997	72,693	68,074	70,000	72,000
	指標の定義・説明	児童センターこどもの城の利用者数						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	平成23年度の児童センター内部・外部改修工事により、施設がリニューアルされ、翌24年度の利用者数の増加につながっていたが、25年度には降雪等天候不順に伴う利用減などもあり揺り戻し状況が生じている。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題			
児童館は、児童福祉法に定められた児童厚生施設で、その種別は、小型児童館と、児童の体力増進に関する指導機能を併せ持つ児童センターとがあり、こどもの城は児童センターとして、川越市内に3館ある児童館の一番中核を担う施設である。今後の児童厚生業務を活性化させるためにも、常勤のフルタイムで勤務できる再任用でない館長を各児童館に配置することが必須である。事業内容についても、固定化しつつあり、特に学童期の子どもたち向けの事業や、中高生向けの事業が積極的に取り組めるよう創意工夫する必要がある。				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)				
既に経費削減のため、児童館業務を指定管理者に委ねている自治体もあるが、民間事業者の参入が児童館運営にどのような効果をもたらしているのか、自治体直営とのメリット、デメリットはなんなのか、検証されていない。				
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響				
子どもたちの屋外での身近な遊び場が少なくなっている現在、屋内で遊べる児童館をもっと増やすことが望まれていて、市民意見箱にも増設の要望の声が多くある。子どもや子育て世代の保護者にとって、身近な公共施設として市民ニーズは極めて高い。				

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども育成課	こども支援担当
事務事業名称		25	36	02	00	児童館運営管理	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					



平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	病児・病後児保育事業						継続					
コード	25	-	36	-	03	-	00	予算事業名	病児・病後児保育事業			
担当部署	こども未来部	こども育成課	こども支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、1人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称		
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	2	親への支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	保育対策等促進事業(病児・病後児保育事業実施要綱) 川越市病児・病後児保育事業実施要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難なとき、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成20年10月に愛和病院にて当該事業の業務委託を開始。平成23年12月には三井病院にて業務委託を開始。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額			13,400	19,256	19,384	27,123	
(25年度予算額大幅増 / 減の理由)							
事業費	A	9,600	13,400	19,256	19,308	27,123	29,680
	B	1,415	1,415	1,415	1,415	2,829	2,122
総コスト(C = A + B)		11,015	14,815	20,671	20,723	29,952	31,802
正規職員(1年間の従事人数)		0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.40人	0.30人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	3,200	4,466	6,418	6,420	6,767	9,073
その他特定財源	E	514	660	828	1,122	1,600	2,400
市の財政負担(= C - D - E)		7,301	9,689	13,425	13,181	21,585	20,329

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値	
成果	延べ児童利用数(愛和病院)	人	265	348	331	427	500	27年度 500
指標の定義・説明								
成果	延べ利用児童数(三井病院)	人		49	146	221	300	27年度 300
指標の定義・説明								
成果	延べ利用児童数(おぜきこどもクリニック)	人					40	27年度 200
指標の定義・説明								
成果	延べ利用児童数(ともいき病後児保育室)	人					130	27年度 200
指標の定義・説明								
指標に基づく評価		三井病院については平成23年12月から事業を開始し、愛和病院と比較し利用者は少ないものの年を追うごとに着実に数値は上がっている。今後、女性の社会進出等によりニーズがさらに高まることが予想されるため、引き続き施設を整備する必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
当該事業については、子育てプランで病児・病後児保育を市内東部・中央部・西部の3箇所、体調不良児保育を保育園内に10箇所という目標値が設定されている。市内東部と中央部に愛和病院と三井病院があり、今後の予定として、平成26年度内に市内西部に社会福祉法人が運営する病後児保育室が開設され、南部(高階地区)に小児専門のクリニックが経営する病児保育室を開設することになっている。共に年度内に川越市と業務委託契約を交わすことになっている。体調不良児保育の実施は未定である。 三井病院のように、市内中央部に位置しているにもかかわらず、病院内に小児科がなく、駐車場等が不足しているため、利用実績につながらない実施施設もあるため、委託料の費用対効果を考えると、利用実績に応じた委託料の積算方法を検討しなければならない。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
所沢市などは、利用実績に応じた委託料の積算方法を設定し、委託事業者の自助努力を促している。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
費用対効果を考えると、それなりに利用者数を増やす努力を怠ることはできないが、ニーズがある以上、いきなり廃止・縮小ではなく、利用者にとって利用しやすい環境の整備を進めていく必要がある。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども育成課	こども支援担当
事務事業名称		25	36	03	00	病児・病後児保育事業	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ファミリー・サポート・センター事業推進					継続									
コード	25	-	36	-	04	-	00	予算事業名	ファミリー・サポート・センター事業推進						
担当部署	こども未来部		こども育成課		こども支援担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、1人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画 第4次川越市男女共同参画基本計画
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	地域の支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法、保育緊急確保事業費補助金実施要綱 埼玉県ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 川越市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 川越市緊急サポートセンター事業実施要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域において子育ての援助を提供したい方(提供会員)と子育ての援助を依頼したい方(依頼会員)を会員として組織し、会員間の援助活動の調整等を行うことで、地域における子育ての相互援助活動を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成14年10月から川越市社会福祉協議会へ委託事業として開始。保育士資格を有し、育児に関する豊かな経験を持つ者がアドバイザーとして援助活動の調整を行っている。 平成26年度より、病児・緊急対応強化事業として、川越市緊急サポートセンター事業を開始。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	12,142	12,151	12,111	12,377	15,006	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	11,294	12,088	11,807	12,356	15,006	15,006
人件費 B	354	354	1,061	1,061	1,061	1,061
総コスト(C = A + B)	11,648	12,442	12,868	13,417	16,067	16,067
正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	5,647	6,044	5,903	6,089	10,004	10,004
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	6,001	6,398	6,965	7,328	6,063	6,063

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	依頼会員実利用者数	人	177	164	201	229	260
	指標の定義・説明	援助を依頼したい会員の実利用者数					
成果	提供会員実活動者数	人	136	135	132	121	200
	指標の定義・説明	援助を提供できる会員の実活動者数					
活動	援助活動回数	回	6,891	6,521	7,688	6,606	7,900
	指標の定義・説明	援助活動の延べ回数					
活動	講習会参加者数	人	89	95	73	65	95
	指標の定義・説明	提供会員の講習会参加者数					
指標に基づく評価	単純に右肩上がりに行かない事業であり、あくまで保育の隙間を補う事業である。緊急サポートセンターの今後の活動を見込んだ目標値を設定している。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	平成25年度に報酬(料金)の減額、車の送迎援助の開始等に踏み切り、更に平成26年度に緊急対応ができる緊急サポートセンターを導入した。今後は、ひとり親家庭の依頼が増えている中で、所得の少ない家庭でも、より安い利用料金(報酬額)で、依頼できるよう減免措置(補助制度)を検討したい。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	減免措置する場合、会員同士の報酬(料金)のやりとりは通常どおり受領、支払してもらい、減免措置に該当する依頼会員は、月末市へ減免額分を申請して、市がその依頼会員の口座へ減免額を振り込むことで、可能なことが、他市の事例から確認できている。 問題はその事務手続きの事務負担を現状の職員では賅えない状況にある。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域で子育てを支えていくことが少なくなっている中で、こうした事業は、地域の子育てを通じた知り合いを作り、コミュニティの形成を地道に支えている。廃止、縮小するよりも、課題があれば改善するよう努めるべきである。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども育成課	こども支援担当
事務事業名称		25	36	04	00	ファミリー・サポート・センター事業推進	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

# 平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域子育て支援事業						継続								
コード	25	-	36	-	05	-	00	予算事業名	地域子育て支援事業						
担当部署	こども未来部		こども育成課		こども支援担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	04

## 1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、1人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域子育て支援事業							
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし							
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし							
細施策	3	地域の支援体制の充実									
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法、保育緊急確保事業費補助金実施要綱、埼玉県地域子育て支援拠点事業実施要綱、川越市地域子育て支援センター事業実施要綱、川越市つどいの広場等事業実施要綱										

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、親子の育ちを支援する世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働による支援などの地域支援等を実施する。また、当該事業を実施する施設に補助金を交付する。	

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	5,473	5,330	4,997	90,074	112,476	
(25年度予算額大幅増 / 減の理由)	地域子育て支援拠点事業費補助金(民間保育園分)が、平成24年度までは、保育課予算事業の民間保育所補助等に含まれていたが、平成25年度より、こども育成課の地域子育て支援拠点事業に移管したため。					
事業費	A	5,172	4,868	4,866	80,569	112,476
人件費	B	51,534	64,543	58,607	60,881	70,228
総コスト(C = A + B)		58,194	71,439	65,225	141,450	182,704
正規職員(1年間の従事人数)		6.00人	8.00人	7.00人	7.00人	8.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		8.00人	7.00人	8.00人	10.00人	12.00人
国県支出金	D			43,300	56,395	56,395
その他特定財源	E					
市の財政負担(= C - D - E)		58,194	71,439	65,225	98,150	126,309

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	遊び場と各つどいの広場の利用人数	人	13,284	12,826	13,561	60,353	61,000
	指標の定義・説明	川越市の支援センター内にある遊び場と各つどいの広場を利用する人数					
活動	支援センターの出張支援業務	回	527	519	520	607	600
	指標の定義・説明	支援センター(川越市1か所)の出張支援業務の回数					
活動	支援センターと各つどいの広場の相談業務	件	1,806	1,286	1,006	4,047	4,100
	指標の定義・説明	川越市の支援センターと各つどいの広場の相談業務の件数					
指標に基づく評価	平成25年度より、民間保育園への補助金も予算事業に含まれたことより、公立分の成果指標・活動指標による分析の数値に、民間保育園の子育て支援センターやつどいの広場の実績が追加されている。						

## 5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題		
地域で子育て教室や子育てサロンを開設している公民館が17箇所あり、一方で市立保育園や民間保育園に補助金を交付して、子育て支援センターやつどいの広場を市内14箇所で開催し、親子の交流の場を提供している。それぞれが地域性や施設の特性を生かして事業を展開しているが、当該事業の選択肢が多い中で、公民館で実施している事業と保育園で実施している事業との整合性があるのか、名称がまちまちで、利用する親子からすると、なにがどう違うのかわからないなどといった声が寄せられている。また、利用率が低いつどいの広場が半数近くある中で、子育て親子のニーズにあった事業ができていないのか、子育てに役立つ情報の周知がされているのか、開設場所が支援に適した場所なのか等、インフラ状況や支援の内容及び質も見えていかなければならないという課題もある。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	地域の子育て支援拠点は、保育園だけでなく、市町村直営公民館、児童館、社会福祉法人、NPO法人、シルバー人材センターなどへの委託及び補助など、運営形態は多様である。		
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	いきなり、廃止・縮小でなく、子育て中の親子の交流の場を適正に確保しつつ、利用されていないつどいの広場等の状況等を踏まえ、なぜ利用率が低いのか冷静に分析する必要がある。		

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども育成課	こども支援担当
事務事業名称		25	36	05	00	地域子育て支援事業	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					



平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	家庭児童相談室					継続						
コード	25	-	37	-	01	-	00	予算事業名	家庭児童相談室			
担当部署	こども未来部	こども安全課	こども相談担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	子どもへの支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	*川越市家庭児童相談室要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	児童やその保護者及び関係機関を対象に、要保護児童をはじめとする児童福祉向上のため
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	家庭児童福祉に関する専門知識を有する家庭児童相談員を配置して、家庭における児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、保護者等からの相談に応じるほか、グループ指導会や養育支援訪問事業等を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	4,961	7,346	9,672	9,888	9,736	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	4,949	7,333	9,462	9,740	9,738
人件費	B	6,366	6,012	6,012	6,719	8,841
総コスト(C = A + B)		11,315	13,345	15,474	16,459	18,579
正規職員(1年間の従事人数)		0.90人	0.85人	0.85人	0.95人	1.25人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D		0	6,220	6,022	1,191
その他特定財源	E		2,382	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		11,315	10,963	9,254	10,437	17,386

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	相談件数	件	3,645	4,150	4,320	(目標) 4,350 (実績) 6,094	27年度 6,200
	指標の定義・説明	家庭児童相談として取り扱った延べ相談件数					
成果	グループ指導会参加人数	人	628	391	561	(目標) 570 (実績) 620	27年度 600
	指標の定義・説明	家庭児童相談として取り扱った延べ相談件数					
活動	CSP講座	件			(目標) 56 (実績) 57	140	27年度 170
	指標の定義・説明	家庭児童相談として取り扱った延べ相談件数					
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	相談件数は急激な増加が見られた。グループ指導会の参加人数も増加しており、全体を通して相談ニーズは高い。平成25年度から親支援として開始されたCSP講座については、およその目標数を達成できた。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	有効性に課題
相談対象となる児童が被虐待児であったり、相談者がより高度な専門性を求めることから、相談件数が増加する中で、きめ細かな対応が難しい状況となっている。CSP講座については、平成25年度新規事業であり、今後、参加者の拡大、内容の充実を図っていきたい。		
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	川越市家庭児童相談室の家庭児童相談員は主に養育相談を行っている。CSP講座については、通常7回の講座で1クールを行うが、ダイジェスト版として1回のみ講座を開催し、より多くの方が講座を受講できるようにしている市町村もある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域社会における関係が希薄化していると思われる、児童の養育相談件数は増加している。このことから、事業を縮小・廃止することは市民サービスの低下に繋がり、養育不安の保護者や児童虐待を増加させる恐れがある。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	こども相談担当
事務事業名称		25	37	01	00	家庭児童相談	
今後3年間の方向性	26年度	継続		子育てに悩む保護者の相談にのり、安心して子育てができる環境づくりに努めます。グループ指導(つばさグループ)を適切に実施し、発達に心配のある児童を育てている保護者を支援します。また、CSP事業を拡大実施し、更に児童虐待の未然防止を含めた親支援に努めます。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					



平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子生活支援施設運営管理					継続						
コード	25	-	37	-	02	-	00	予算事業名	母子生活支援施設運営管理			
担当部署	こども未来部	こども安全課	こども相談担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	母子生活支援施設運営管理
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	2	親への支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法第35条、38条 川越市母子生活支援施設条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	緊急な入所(埼玉県母子緊急一時保護事業)にも対応し、安心安全な生活を確保するとともに、相談や施設行事に参加することで母子共に健康で自立した生活が営めるよう支援する。また、退所後も継続的に支援を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	7,288	6,345	4,166	4,618	4,407	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	4,947	5,499	3,377	3,433	4,407	3,910
人件費 B	16,774	17,911	23,215	23,215	22,078	22,078
総コスト(C = A + B)	21,721	23,410	26,592	26,648	26,485	25,988
正規職員(1年間の従事人数)	2.05人	2.05人	2.80人	2.80人	2.80人	2.80人
臨時職員(1年間の従事人数)	2.00人	3.00人	3.00人	3.00人	2.00人	2.00人
国県支出金 D	8,730	8,522	5,877	4,486	2,012	3,904
その他特定財源 E						6
市の財政負担(= C - D - E)	12,991	14,888	20,715	22,162	24,473	22,078

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 自立した世帯数	世帯	5	5	2	(目標) 3 (実績) 5	2	27年度 2
指標の定義・説明					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明					(目標) (実績)		年度

指標に基づく評価 適切な支援のもと、一定数の世帯を退所に導いている。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	有効性に課題
当施設は母子で入所するという他施設にない特徴を有しており、従来の貧困対策に加え新たに虐待やDV、母子の障害等、高い専門性を活かした家族そのものに対する支援が求められている。しかし施設の老朽化と共に運営コストも上昇しており、社会的ニーズに応えるための人員の確保は難しい状況である。そのため、施設の収益性を確保できるような体制の見直しが必要である。		
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内では6施設あり、内3施設が指定管理者制度、2施設が民設民営、本市のみ直営となっている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	当施設は施設の老朽化等のため利用希望者は減少傾向にあるが、埼玉県西部地区では唯一の施設であり、県内外からも入所希望があるため、直ちにその機能を廃止した場合、県内外のDV被害者へのシェルター機能や居所がない母子家庭への支援が滞る可能性がある。そのため、事業を廃止・縮小する場合には必要最低限な代替措置の検討が必要である。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	こども相談担当
事務事業名称		25	37	02	00	母子生活支援施設運営管理	
今後3年間の方向性	26年度	継続		配偶者のない女子、または、それに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行います。また、老朽化した施設の今後のあり方の検討を行っていきます。			
	27年度	改善(見直し)		施設のあり方の検討結果を元に事業の改善または見直しを行います。			
	28年度	改善(見直し)		施設のあり方の検討結果を元に事業の改善または見直しを行います。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	要保護児童対策					継続		
コード	25	-	37	-	03	00	予算事業名	児童福祉事務
担当部署	こども未来部	こども安全課	こども相談担当	予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	児童福祉事務
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	家庭児童相談
細施策	1	子どもへの支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	* 児童福祉法 * 児童虐待の防止等に関する法律 * 川越市要保護児童対策地域協議会設置運営要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	要保護児童、要支援児童若しくは特定妊婦を対象に、適切な保護及び支援を図るため実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	児童虐待防止SOSセンターにて児童虐待の通告や相談を受け、4時間以内に緊急受理会議を実施し、48時間以内の児童の安否確認を行う。その後、関係機関と連携し、当該児童及び世帯に対して適切な支援を実施する。また、要保護児童対策地域協議会を適切に運営し、関係機関との連携の強化を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	5,060	12,036	9,844	6,589	6,509	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	4,086	9,447	5,956	5,277	6,509	10,425
人件費 B	14,853	16,622	16,622	19,804	19,804	19,804
総コスト(C = A + B)	18,939	26,069	22,578	25,081	26,313	30,229
正規職員(1年間の従事人数)	2.10人	2.35人	2.35人	2.80人	2.80人	2.80人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	394	6,587	1,824	2,787	1,347	1,443
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	18,545	19,482	20,754	22,294	24,966	28,786

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	児童虐待等相談受理件数	161	185	226	(目標) 250 (実績) 325	355	27年度 355
	指標の定義・説明	児童虐待防止SOSセンターで受理した虐待通告、養育相談等の件数					
成果	要保護児童対策地域協議会の開催	10	11	7	(目標) 7 (実績) 8	7	27年度 7
	指標の定義・説明	代表者会議と実務者会議の開催回数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度

指標に基づく評価

児童虐待防止SOSセンターにおける取扱い件数という点で、虐待等相談受理件数を指標として用いた。また、これら要保護児童等を総合的に把握する要保護児童対策地域協議会を定期的に開催することは必要である。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
児童虐待等相談受理件数は年々増加し、家族関係や環境も複雑化しているため、ケースワーカーには高度な専門性が問われている。限られた人材で、増え続ける児童虐待に適切に対応するか、また、子ども支援・親支援事業を充実させ、予防していくかが課題と思われる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
児童虐待等相談受付件数は自治体の規模により異なるが、川越児童相談所管内で圧倒的に件数が多い。また、要保護児童対策地域協議会の運営方法は自治体により異なるため比較は難しいが、毎年内容について検討を重ねながらより良い協議会を目指している。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
児童虐待防止SOSセンターは、市の児童虐待対応の窓口であり、当センターを廃止・縮小することで児童虐待等への対応が極めて困難となる。また、要保護児童対策地域協議会では関係機関との調整役を担っており、当協議会を廃止・縮小することで関係機関の連携が難しくなり、児童虐待を未然に防ぐこと、早期発見・早期対応していくことが極めて困難となる。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	こども相談担当
事務事業名称		25	37	03	00	要保護児童対策	
今後3年間の方向性	26年度	継続 児童虐待防止SOSセンターを適切に運営し、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。要保護児童対策地域協議会を更に充実させ、関係機関との連携強化に努めます。また、昨年度まで実施してきた埼玉県市町村児童虐待相体制モデル事業について、計画してきたことを着実に実行し、児童虐待対応における先進市となるよう努めます。					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ひとり親家庭相談					継続						
コード	25	-	37	-	04	-	00	予算事業名	ひとり親家庭相談			
担当部署	こども未来部	こども安全課	ひとり親支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	母子寡婦福祉資金貸付事業 父子家庭貸付事業	
細施策	2	親への支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子及び寡婦福祉法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦を対象に、就業問題を含めた総合的な相談を受けた上で、その抱えている問題を把握し、解決に向けて必要な助言や情報提供を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	母子自立支援員を3名配置し、電話及び窓口にて、様々な悩みや社会生活全般の相談に応じ、自立に向けて就職相談や経済的支援が図られるよう情報提供を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	6,822	6,822	6,822	6,822	6,822	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	6,822	6,822	6,822	6,254	6,443	6,856
人件費 B	0	0	0	0	0	0
総コスト(C = A + B)	6,822	6,822	6,822	6,254	6,443	6,856
正規職員(1年間の従事人数)						
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	6,822	6,822	6,822	6,254	6,443	6,856

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	相談件数	人	6,128	7,188	8,339	(目標) 8,500 (実績) 7,194	27年度 8,500
	指標の定義・説明	母子自立支援員3名が1年間に受けた相談延べ件数。					
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	厳しい経済情勢の中で、相談内容は就業、公的扶助、子育て、離婚相談及び配偶者の暴力など多岐に渡り、概ね増加傾向となっている。また、一方で身近に相談できるとして認知が進み、ひとり親家庭のニーズに沿った支援が一定程度図れているものと思われる。今後も適切な相談、指導等の支援に取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
ひとり親家庭の相談者に対し、解決に向けて必要な相談、助言及び情報提供を行っているが、これを受けた取り組みがどの程度自立につながっているのか全てを把握することが困難である。しかしながら、母子自立支援員は積極的に相談事例などを検討する研修に参加し、相談にかかる知識等の向上に努めており、今後も相談体制の強化に取り組んでいくこととする。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
厚生労働省の報告によれば、都道府県及び福祉事務所を設置する市町村において、母子自立支援員を委嘱するものとされ、全国には平成24年度末時点で、1,622名が配置されている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
ひとり親家庭の相談や、それに伴う自立に向けた情報提供など、児童を含むひとり親家庭の福祉に貢献しており、厳しい経済状況の中において、重要な事業であると考えられる。このことから、事業の廃止及び縮小は、市内のひとり親家庭への福祉行政サービスの大幅な低下につながってしまう。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	ひとり親支援担当
事務事業名称		25	37	04	00	ひとり親家庭相談	
今後3年間の方向性	26年度	継続		ひとり親家庭が精神的にも経済的にも自立して生活ができるよう相談体制を維持し、ひとり親家庭の自立支援に努めます。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					



平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子寡婦福祉資金貸付事業					継続						
コード	25	-	37	-	05	-	00	予算事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業			
担当部署	こども未来部	こども安全課	ひとり親支援担当	予算事業コード	会計	27	款	01	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	ひとり親家庭相談事業 父子家庭貸付事業
細施策	2	親への支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子及び寡婦福祉法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	母子家庭の母及び寡婦を対象に、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養している児童の福祉を増進することを目的として実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	主に児童の学費に必要な資金の貸付を行い、あわせて貸付金の償還も行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	89,000	99,000	100,400	92,100	91,800	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	83,873	84,820	86,467	89,794	91,800	96,800
人件費 B	3,537	2,829	2,476	4,597	4,244	4,244
総コスト(C = A + B)	87,410	87,649	88,943	94,391	96,044	101,044
正規職員(1年間の従事人数)	0.50人	0.40人	0.35人	0.65人	0.60人	0.60人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国庫支出金 D						
その他特定財源 E	45,125	82,263	87,913	63,288	78,212	82,161
市の財政負担(= C - D - E)	42,285	5,386	1,030	31,103	17,832	18,883

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	貸付件数	163	167	172	(目標) 175 (実績) 177	180	28年度 200
	指標の定義・説明	貸し付けた件数					
成果	償還率	79.7	77.6	80.1	(目標) 80.0 (実績) 79.9	80.0	28年度 80.0
	指標の定義・説明	納期限が到来した償還金額に対する償還済み額の割合					
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	経済状況の低迷により年々貸付件数は増加する傾向にあり、本事業に対する母子家庭等のニーズが高まっていると思われる。また、厳しい経済情勢の中でもその償還率が横ばいとなっていることについては、当該家庭の自立が一定程度図られていることがうかがえる。今後はよりニーズに沿った貸付及び適切な償還指導等を含めた総合的な支援に取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
母子家庭は一般的に所得が低く、生活が不安定な状態にあり、経済情勢の変化など外的要因に左右されやすいため、年々貸付件数は増加傾向にある。このような厳しい情勢が続く中で、自立の成果指標である償還率をいかに維持していくかが今後の課題であり、そのためには必要な資金を的確に貸付できる審査の実施と償還時に長期滞納に陥らないよう早期対応できる相談体制の強化が必要と思われる。また、償還率維持のため、収納対策室との連携強化を図り、取り組みを強化していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	全都道府県、政令市及び中核市において、同様の事業を実施。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	母子家庭及び寡婦の生活の安定と自立およびその児童の福祉の増進に貢献している事業であり、現在の厳しい経済状況の中においては、その重要性がさらに増していると考えられる。このことから、事業の廃止及び縮小は、市内の母子家庭の自立を妨げ、福祉行政サービスの大規模な低下につながる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	ひとり親支援担当
事務事業名称		25	37	05	00	母子寡婦福祉資金貸付事業	
今後3年間の方向性	26年度	拡充		母子家庭の母等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため、今後も適正な貸付を実施するとともに、償還率維持のため、収納対策室との連携強化を図り、取り組みを強化していく必要がある。 また、母子及び寡婦福祉法の一部改正が平成26年10月1日付で施行され、新たに父子家庭の父及びその扶養する児童が対象となるため、周知を図る。			
	27年度	継続		ひとり親家庭の母及び父並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため、今後も適正な貸付を実施し、償還率の向上にも努めます。			
	28年度	継続					



平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	子育て短期支援事業					継続									
コード	25	-	37	-	06	-	00	予算事業名	子育て短期支援事業						
担当部署	こども未来部		こども安全課		ひとり親支援担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	子育て短期支援事業
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	親への支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	家庭における養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等において、一定期間、養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、保護者が疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった際に必要な保護を行うショートステイ事業、保護者が仕事等の理由により平日の夜間に不在となり、児童を養育することが困難となった際に必要な保護を行うトワイライトステイ事業を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	3,199	3,024	7,745	6,083	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	0	1,019	2,332	7,415	6,352
人件費	B	0	1,415	1,415	1,415	707
総コスト(C = A + B)		0	2,434	3,747	8,830	7,059
正規職員(1年間の従事人数)			0.20人	0.20人	0.20人	0.10人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D			2,918	330	308
その他特定財源	E					296
市の財政負担(= C - D - E)		0	2,434	3,747	5,912	6,455

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値	
活動	利用者数(ショートステイ)	人日	0	0	0	90	100	
	指標の定義・説明	利用した延べ児童数。(平成25年4月事業開始)						
					(目標)		27年度	
					(実績)			
活動	利用者数(トワイライトステイ)	人日	0	55	202	190	190	
	指標の定義・説明	利用した延べ児童数。(平成23年8月事業開始)						
					(目標)		27年度	
					(実績)			
	指標の定義・説明						年度	
					(目標)		年度	
					(実績)			
指標に基づく評価								

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
現在土日未実施であることなど、利便性に課題がある。しかしながら、市民が利用しやすい事業にするため改善を図っており、更に周知を徹底することで、保護者の負担の軽減のため、行政サービスの向上を図っていく。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
平成25年度の中核市の実施状況では、42市中28市がショートステイ、トワイライトステイ事業両方を実施しており、10市がショートステイ事業のみ、3市が未実施となっております。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
現在核家族化やひとり親家庭の増加等により児童を取巻く環境は変化しており、保護者の疾病、親族の看病等を理由として養育者が不在となる場合や、保護者の育児不安・負担感増など精神的理由により家庭において適切な養育を受けることが困難な状況となっている児童が見受けられます。このことから、事業の廃止及び縮小は、子育て支援施策における行政サービスの低下につながる恐れがあります。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	ひとり親支援担当
事務事業名称		25	37	06	00	子育て短期支援事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続		家庭における養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等において、一定期間、養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上に努めます。			
	27年度	改善(見直し)		市民ニーズに合わせて事業の改善に努めます。			
	28年度	改善(見直し)		市民ニーズに合わせて事業の改善に努めます。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	家庭保育室等					継続									
コード	25	-	38	-	01	-	00	予算事業名	家庭保育室等						
担当部署	こども未来部		保育課		保育担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	家庭保育室等
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	2	親への支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市家庭保育室要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	家庭保育室の設置者、家庭保育室従事者及び保育に欠ける状況にある児童を対象に、家庭保育室の入室者数を増加させることにより、0歳児から3歳未満児(低年齢児)の待機児童の解消を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	保護者に対する保育料の軽減措置の拡大及び家庭保育室の運営の充実を図るとともに家庭保育室に係るPRを窓口や広報等で行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	208,944	202,550	228,104	227,820	243,014	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	208,512	199,290	227,989	223,814	243,014	281,450
人件費 B	6,012	6,719	6,719	5,305	5,305	5,305
総コスト(C = A + B)	214,524	206,009	234,708	229,119	248,319	286,755
正規職員(1年間の従事人数)	0.85人	0.95人	0.95人	0.75人	0.75人	0.75人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	107	108	8,049	11,184	30,357	30,357
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	214,417	205,901	226,659	217,935	217,962	256,398

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	入所率(市内)	82.6	75.5	84.7	(目標) 86.5 (実績) 84.7	86.5	27年度 87.5
	指標の定義・説明	延入室者数 / 延定員数					
成果	待機児童数	124	69	94	(目標) 112 (実績) 112	119	27年度 78
	指標の定義・説明	保育所に入所申し込みをして入所できない児童数(4月時)					
活動	延入室者数	3,224	2,972	3,812	(目標) 3,425 (実績) 3,743	3,851	27年度 3,696
	指標の定義・説明	各家庭保育室に入室している児童の月別入室者数の合計					
活動	PR回数	1	1	1	(目標) 1 (実績) 1	1	27年度 1
	指標の定義・説明	広報の掲載回数					

指標に基づく評価  
家庭保育室については、待機児童対策の一環(地方単独施策により入所している児童は待機児童の対象外としている)として位置づけられており、0歳児から3歳未満児(低年齢児)の待機児童数の減少に効果をもたらしている。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
現状、家庭保育室の保育料保護者負担額が保育園の保育料より多額になっているため不公平が生じている。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
家庭保育室は埼玉県の事業であり、さいたま市などにおいては毎年新規の家庭保育室を指定しており、拡充の傾向にある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
家庭保育室については、待機児童対策の一環として位置づけられているため、待機児童数の増加が見込まれる。また、保育を必要とする市民にとって容易に保育施設に入所させることが不可能となり、保育に欠けている児童の預け先がなくなる可能性がある。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				保育課	保育担当
事務事業名称		25	38	01	00	家庭保育室等	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民間保育所補助金					継続									
コード	25	-	38	-	02	-	00	予算事業名	民間保育所補助等						
担当部署	こども未来部		保育課		保育担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	民間保育所補助等		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画		
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業			
細施策	2	親への支援体制の充実				
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市民間保育所補助金交付要綱					

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	社会福祉法人が児童福祉法第35条第4項の規定に基づき本市に設置及び経営する民間保育所に対し、経済的な支援を行い、保育事業の拡大・拡充を図っていくために実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	国・県・市の補助制度に基づき諸事業を実施した民間保育所に対し、予算の範囲内において社会福祉法人の助成に関する条例(昭和43年条例第10号)により、補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	262,791	424,064	443,947	403,948	458,227		
(26年度予算額大幅増/減の理由)							
事業費	A	238,440	355,558	380,375	346,183	392,701	541,501
人件費	B	2,829	3,890	3,890	2,476	2,476	2,476
総コスト(C = A + B)		241,269	359,448	384,265	348,659	395,177	543,977
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.55人	0.55人	0.35人	0.35人	0.35人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	92,721	115,853	171,695	156,811	169,385	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		148,548	243,595	212,570	191,848	225,792	543,977

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	法人保育所の入所者数	978	1,227	1,347	(目標) 1,487 (実績) 1,487	1,646	27年度 1,976
	指標の定義・説明	法人保育所の総入所者数(4月1日時点)					
成果	待機児童数	124	69	94	(目標) 112 (実績) 112	119	27年度 78
	指標の定義・説明	保育所の入所申込みをして入所できない児童数(4月1日時点)					
活動	民間保育所数	13	17	19	(目標) 21 (実績) 21	23	27年度 27
	指標の定義・説明	市内の法人立認可保育所の箇所数					
活動	1保育所当たりの補助金額	18,341	20,915	20,019	(目標) 16,484 (実績) 16,484	17,073	27年度 20,055
	指標の定義・説明	各年度毎に支払われる補助金の1保育所当たりの金額					
指標に基づく評価	平成25年度は法人保育所が2園開設・1園増改築し、定員が130人拡大したことにより入所者数が140人増加し、待機児童対策に有効に寄与しているといえるが、待機児童数は微増しているため、引き続き取り組んでいく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
平成25年度は定員を130人拡大したが、112人の待機児童がいる状況(H25.4.1現在)であり、0歳から5歳までの人口が1.1%増加していることから、供給の拡大より需要の拡大が上回り、今後もますますの需要が見込まれる。よって、引き続き民間保育所に対する助成を充実させ、定員数の拡大、利用の推進に努めていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
県全体では4年連続待機児童数は減少しているが、川越市を含め、さいたま市、川口市の県内三大都市は待機児童数が100人を超えており、最も待機児童数の多いさいたま市(平成25年4月1日現在、117人)は平成28年度末までに平成25年度比で認可保育所の定員を3,600人増やし平成29年4月時点で待機児童数ゼロを目指している。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
現在、認可保育所への入所希望者の増加に加え、提供する保育内容(延長保育・一時保育・乳児保育等)及び質の向上も求められている。また、公立保育所における国庫負担金の一般財源化等から公立保育所を増設することは非効率であるため、民間保育所の役割は一層重要になっている。したがって、今後も待機児童問題解決のため、民間保育所へ助成していく必要がある。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				保育課	保育担当
事務事業名称		25	38	02	00	民間保育所補助金	
今後3年間の方向性	26年度	拡充		待機児童対策及び多様化する保育ニーズに応えるため、民間保育所の役割は大きく、必要不可欠である。そのことから、運営に係る経済的な支援を行い、安定的、継続的な運営を促進するため助成を拡充していく。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					



平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ひかり児童園整備推進								
コード	25	-	38	-	03	-	00	予算事業名	ひかり児童園整備推進
担当部署	こども未来部	保育課		あけぼのひかり児童園整備推進担当				予算事業コード	会計 10 款 03 項 02 目 06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	ひかり児童園整備事業
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	1	子どもへの支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	保育・発達に心配のある子どもへの支援を行うため、障害児通園施設を整備する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	建設予定地を選定し、整備事業計画の検討を行う。施設が地域に受け入れられるように、地元住民の合意形成を図りながら、早期の供用開始を目指した事業の推進に努める。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	0	1,000	1,500	13,000	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	平成26年度については、測量・設計を予定しているため、予算額が増加している。					
事業費 A	0	0	0	0	13,000	99,870
人件費 B	1,415	1,415	1,415	9,902	9,902	9,902
総コスト(C = A + B)	1,415	1,415	1,415	9,902	22,902	109,772
正規職員(1年間の従事人数)	0.20人	0.20人	0.20人	1.40人	1.40人	1.40人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	1,415	1,415	1,415	9,902	22,902	109,772

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 施設整備方針等の策定		-	-	-	(目標) 方針策定 (実績) 検討開始	策定完了	
指標の定義・説明	整備方針の策定						
成果 基本設計・実施設計の実施		-	-	-	(目標) - (実績) -	-	27年度 設計開始
指標の定義・説明	設計の実施						
活動 周辺地域・利用者説明会	回	-	-	-	(目標) - (実績) -	6回	27年度 3回
指標の定義・説明	利用児童の保護者および周辺住民への説明会等の開催回数						
成果 施設の建設		-	-	-	(目標) - (実績) -	-	30年度 工事完了
指標の定義・説明	施設の建設						
指標に基づく評価	施設整備に係る方針の策定に着手し、児童園の現状と課題の取りまとめまで進んでいる。現在策定に向け検討中。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
利用者の増加による現施設の狭隘化及び設備の老朽化により、十分な支援が行えていないため、早急に施設を移転改築する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	越谷市児童発達支援センター(平成25年4月開設)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	当施設は、保育・発達に心配のある子どもにとって不可欠な施設であり、現在の児童園は市内における唯一無二の施設である。廃止・縮小に際しては民間から事業者を募ることになり、民営で質・量において現行のレベルを維持することは難しい状態である。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				保育課	あけぼの・ひかり児童園整備推進担当
事務事業名称		25	38	03	00	ひかり児童園整備推進	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					